

群馬県における古墳時代中期の土器の編年

——共伴関係による土器型式組列の検討——

坂 口 一

1. 県内和泉式土器研究史

群馬県における古墳時代中期の土器の研究は、昭和27年の松島榮治氏による炊飯用土器の形態分類に端緒がある。⁽¹⁾氏は6形態に分けた炊飯用土器の機能と形態の変化を論じ、このうちの第四形態を南関東地方で設定された和泉式に比定した。さらに氏は昭和43年に太田市石田川遺跡から出土した土器を3種に分類し、このうちの第Ⅱ種土器を和泉式に比定して5世紀代に位置付けるとともに、6様式に分けた炊飯土器の形態の第四様式に比定して、この土器が第三様式とした石田川式土器の発展様式であると結論した。⁽²⁾松島氏の研究が主として炊飯土器の形態の変化から生活様式の変遷を論じたのに対して、井上唯雄氏は昭和43年に竪穴住居の一括遺物を中心にして土師器の編年の研究を試み、第一型式とした土器群を4世紀末から5世紀末の間に位置付けて、概ね南関東編年の和泉式に比定した。⁽³⁾なお、この研究はすでに発表されていた入野遺跡における土師器の型式分類を基にしたものであった。⁽⁴⁾これ以降、県内の広範囲を対象とした編年の研究は余りないが、ひとつの遺跡単位では昭和56年に真下高幸氏が藤岡市温井遺跡から出土した土器を6期に分類し、他の遺跡との比較から設定したⅠ類を5世紀中葉に、Ⅱ類を5世紀後半にそれぞれ位置付け、⁽⁵⁾昭和57年に志村哲氏が藤岡市堀ノ内遺跡から出土した古墳時代前期から平安時代の土器を21期に分類し、このうちのⅤ期を5世紀第2四半期に位置付け、同年に井上唯雄氏が歌舞伎遺跡から出土した古墳時代から平安時代の土器を7期に分類して、このうちのⅠ期を5世紀代に位置付けて、南関東編年の和泉式に比定した。⁽⁷⁾こうしたなかで橋本博文・加部二生氏は県下の広範囲な地域を対象として古墳時代の土器を詳細に分類し、円筒埴輪及び須恵器の編年観から5世紀代の土器を4期に分類して主要な遺跡をこのなかに位置付けた。⁽⁸⁾

さて、これら県下の編年の研究は、土器を南関東編年の和泉式に同定することから、県内独自で編年を確立して実年代で表すことに趨勢が移りつつあることを示してはいるが、そのいずれにしても年代を画すべき土器の様相がいまひとつ明確ではなく、実年代についても5世紀代という点では一致しているものの、細部については必ずしも一致した見解を見出すことはできない。さらに、埼玉県稲荷山古墳出土の鉄剣に紀年銘が印されていたことによって、土師器の実年代に有力な根拠となっていた主として5世紀代の須恵器の実年代を見直そうとする考え方もあること^{(9) (10)}から、県下の古墳時代中期の土師器はその型式的な内容も含めて再考する余地がある。したがって、本稿では分類した土器群を竪穴住居に伴出する土器の共伴関係によって検討し、土師器と須恵器の平行関係から土師器の実年代を推定して、5世紀代の土器に関する若干の推察を試みたい。

2. 土器の型式分類

分類に用いた土器は竪穴住居に共伴する一括遺物と、住居との共伴関係は不明だが伴出する土器間については一括遺物とみなすことのできる土器群で、これらの組合せ、形態及び整形技法を総合的に比較することによって分類を試みた。しかし、竪穴住居に伴出する土器は、甕、高坏、坏の頻度が圧倒的に多いために、分類の前提となる土器は主としてこの三者に限られる。したがって、この分類は甕、高坏、坏の形態の変化を前提とした作業仮説ということになり、形態の変化は、甕が下位に最大径をもつ短胴から長胴化への変化、高坏は脚部上位に括れをもって篋研磨を施すものから、篋研磨がなくなって短脚化への変化、坏が平底から彎曲して口縁部が小さく外傾するものから、丸底で口縁部が強く外傾するものへの変化をそれぞれ前提とした。

Ⅰ 段階 (下佐野5区6住・5区7C住・矢場10住・堀ノ内FH-24住)

台付甕 胴部中位に最大径をもち、外面に斜縦位の篋削りを施す(図1-1)。甕 胴部中位に最大径をもち外面に斜縦位の篋削りを施す(図1-2～3)。小型甕 平底から中位に最大径をもつ胴部に至り、外面に斜縦位の篋削りを施す(図1-4～5)。脚付甕 膨らみの大きい胴部から強く屈

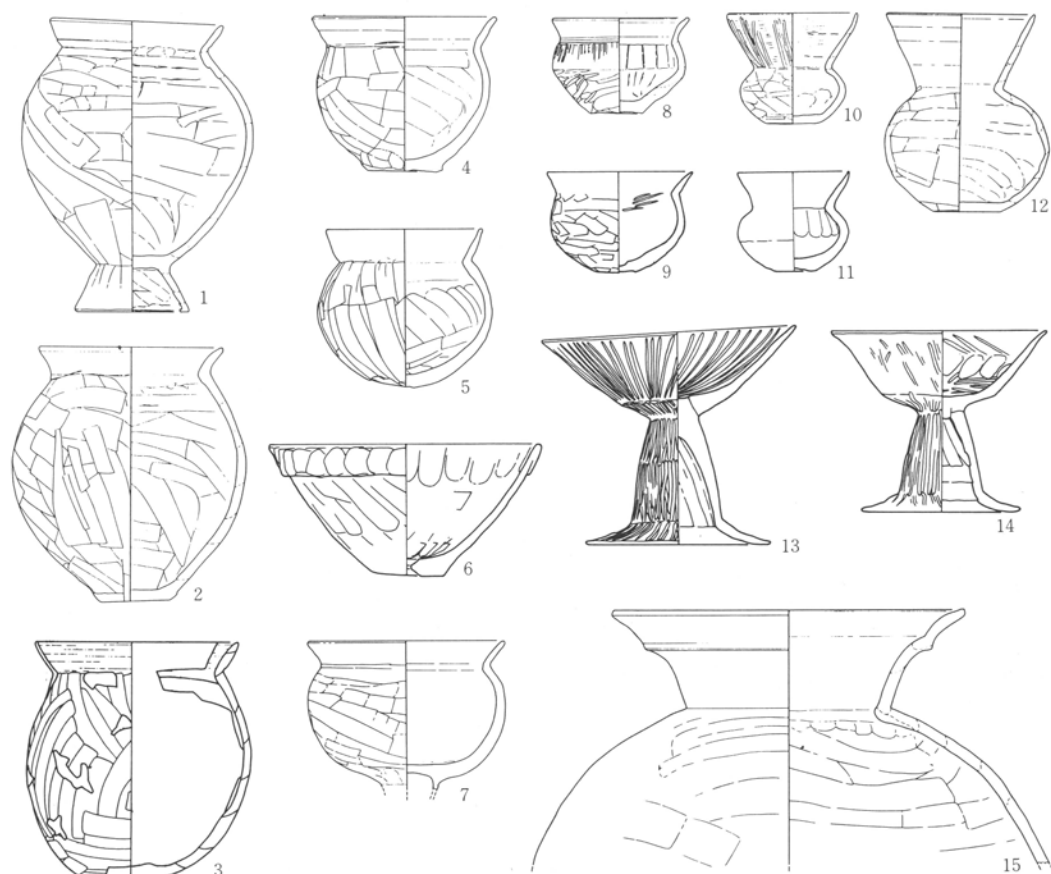


図1 I段階 (S=1:6以下同様)

曲する口縁部に至り、外面に斜横位の筥削りを施す(図1-7)。甗 小さな底部から直線的に外傾して折り返した口縁部に至り、外面に斜縦位の筥削りを施す(図1-6)。短頸埴 平底から中位で屈曲する体部を経て外傾する口縁部に至り、外面には斜横位の筥削りか、筥削り後縦位の刷毛目を施す(図1-8～9)。埴 体部が中位で屈曲する小型のa類(図1-10～11)と、体部が膨らみをもつ大型のb類(図1-12)に分けられ、いずれも体部外面は横位の筥削りで、a類は頸部外面に縦位の筥研磨を施すものが多い。高坏 脚部上位に括れをもって坏部の底径が小さいa類(図1-13)と、同様な脚部で坏部の底径が大きいb類(図1-14)に分けられる。壺 球状の胴部から弱い有段口縁部に至り、外面に斜横位の筥削りを施す(図1-15)。

II 段 階 (三ツ木⁽¹⁴⁾125住・荒砥東原⁽¹⁵⁾21住・荒砥島原B区⁽¹⁶⁾11住・E区3住・柳久保H-1・4・5住)⁽¹⁷⁾

甗 下位に最大径をもつ短胴で、外面に筥削り後上位のみ斜縦位の刷毛目を施すa類(図2-1)と、胴部が球状のb類(図2-2)に分けられる。小型甗 中位に膨らみをもつ胴部で外面に斜縦位の筥削りを施す(図2-22～23)。脚付甗 緩やかに開く脚部から膨らみの少ない胴部に至る(図2-21)。甗 小さな底部から直線的に外傾する小型のa類(図2-5～6)と、胴部上位に僅かな膨らみをもつ大型のb類(図2-4)に分けられる。短頸埴 上げ底気味の底部から膨らみをもつ体部に至る(図2-20)。埴 小型のa類(図2-7～8)と大型のb類(図2-10～11)に分けられ、いずれも頸部外面に縦位の筥研磨を施すものがある。高坏 上位に括れない脚部から水平に開いて外傾する坏部に至るa類(図2-24～25)と、裾部及び坏部に段をもつb類(図2-26)に分けられ、a類は脚部内面以外に、b類は坏部内面と脚部外面に縦位の筥研磨を施す。坏 平底から彎曲して口縁部が弱く外傾するa類(図2-12～14)と、平底から彎曲して内傾気味の口縁部に至るb類(図2-16～18)に分けられ、いずれも小型と大型の2種類がある。

III 段 階 (仙石丘山⁽¹⁸⁾3-2・4・5住・天神風呂⁽¹⁹⁾11住・湯気⁽²⁰⁾26・29住・南田之口H-1・2住・三ツ木⁽²²⁾8住・荒砥島原E区⁽²³⁾9住・島海戸⁽²⁴⁾2住・荒砥北原⁽²¹⁾7住・温井⁽²⁴⁾10住)

甗 下位に最大径をもつやや長胴化した胴部で、外面に斜縦位の筥削りを施すa類(図3-1)と、胴部が球状のb類(図3-2)に分けられる。小型甗 膨らみの少ない胴部で外面に横位の筥削りを施す(図3-5～6)。脚付甗 短い脚部から膨らみの少ない胴部に至る(図3-11)。甗 外面に斜縦位の筥削りを施す小型のa類(図3-4)と、外面に斜横位の筥削りを施す大型のb類(図3-3)に分けられる。埴 外面に縦位の筥研磨を施す小型のa類(図3-7～8)と、体部外面に筥削りを施す大型のb類(図3-10)に分けられる。高坏 やや短くなった脚部から水平に開いて外傾する坏部に至り、脚部外面に縦位の筥削りを施すa類(図3-12)と、裾部と坏部下位に段差をもつb類(図3-13)に分けられる。坏 平底から膨らみの少ない体部を経て外傾する口縁部に至るa類(図3-17～18)、平底から彎曲する体部に至るb類(図3-21)、浅い体部から体部と口縁部を画す稜を経て、外傾する口縁部に至るc類(図3-20)に分けられ、a類は小型と大型の2種類があり、a類とb類は内面に放射状の筥研磨を施すものが多い。須恵器坏蓋 浅い天井部から天井部と口縁部を

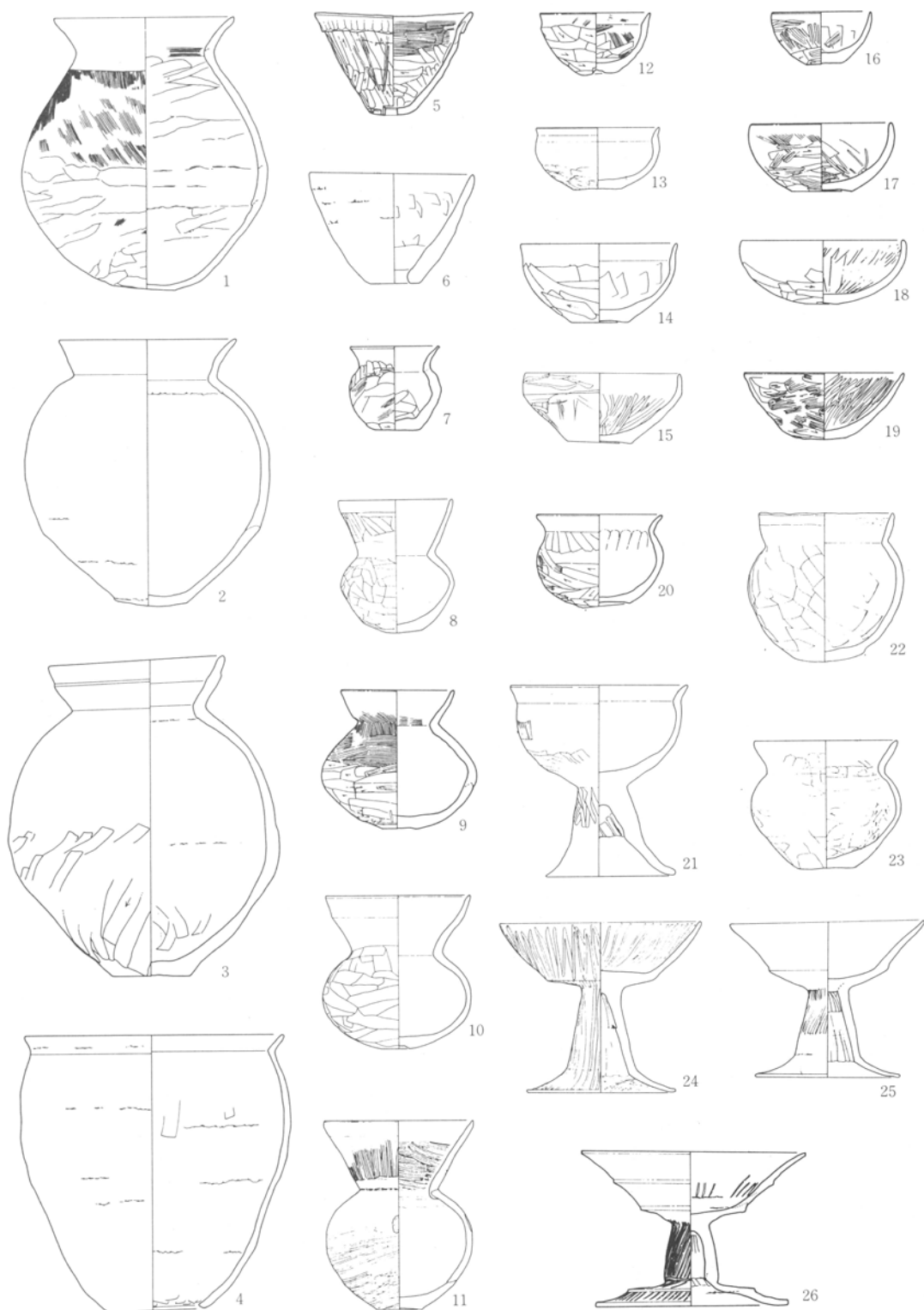


图2 II阶段

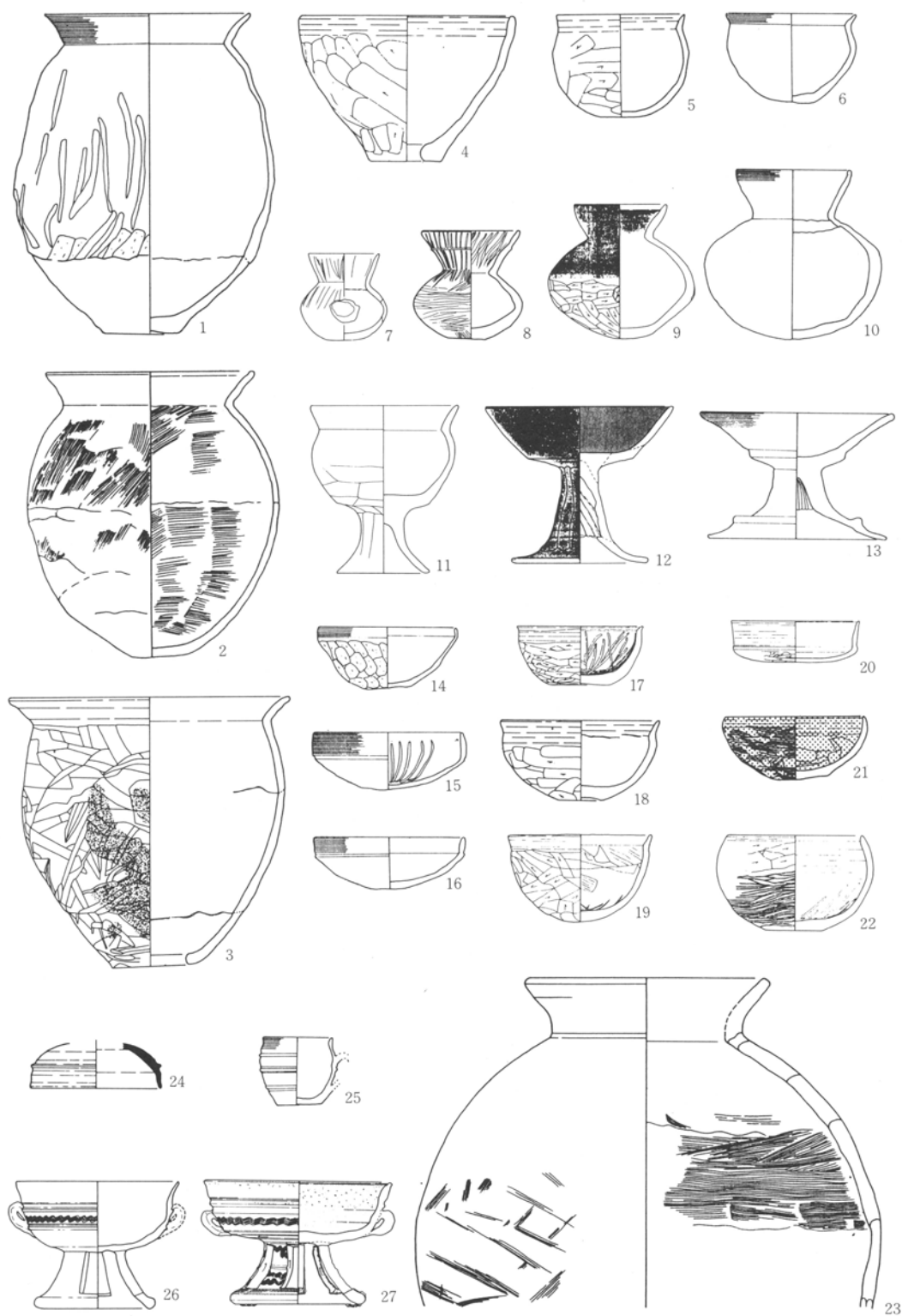


图3 III阶段

画す張り出した段差を経て、外傾気味の口縁部に至る。須恵器把手付碗 膨らみの少ない体部に3条の凸帯が巡る。須恵器高坏 端部を丸くおさめた短い脚部から、凸帯及び櫛描波状文の巡る坏部に至り、耳状の把手を付す。

IV 段階 (七五三引 S I 07住・湯気31住・三ツ寺III 5 住・引間B-32住)

甕 下位に最大径をもつ長胴化した胴部で、外面に斜縦位の篋削りを施す a 類(図4-1~2)と、胴部が球状の b 類(図4-3)に分けられる。甑 小型で胴部の外反度が少ない a 類(図4-4)と、大型で胴部に僅かな膨らみをもつ b 類(図4-5)に分けられる。高坏 やや短くなった脚部から上向きに開いて外反する坏部に至る a 類(図4-6)、短い脚部から彎曲した坏部に至る b 類(図4-7)、

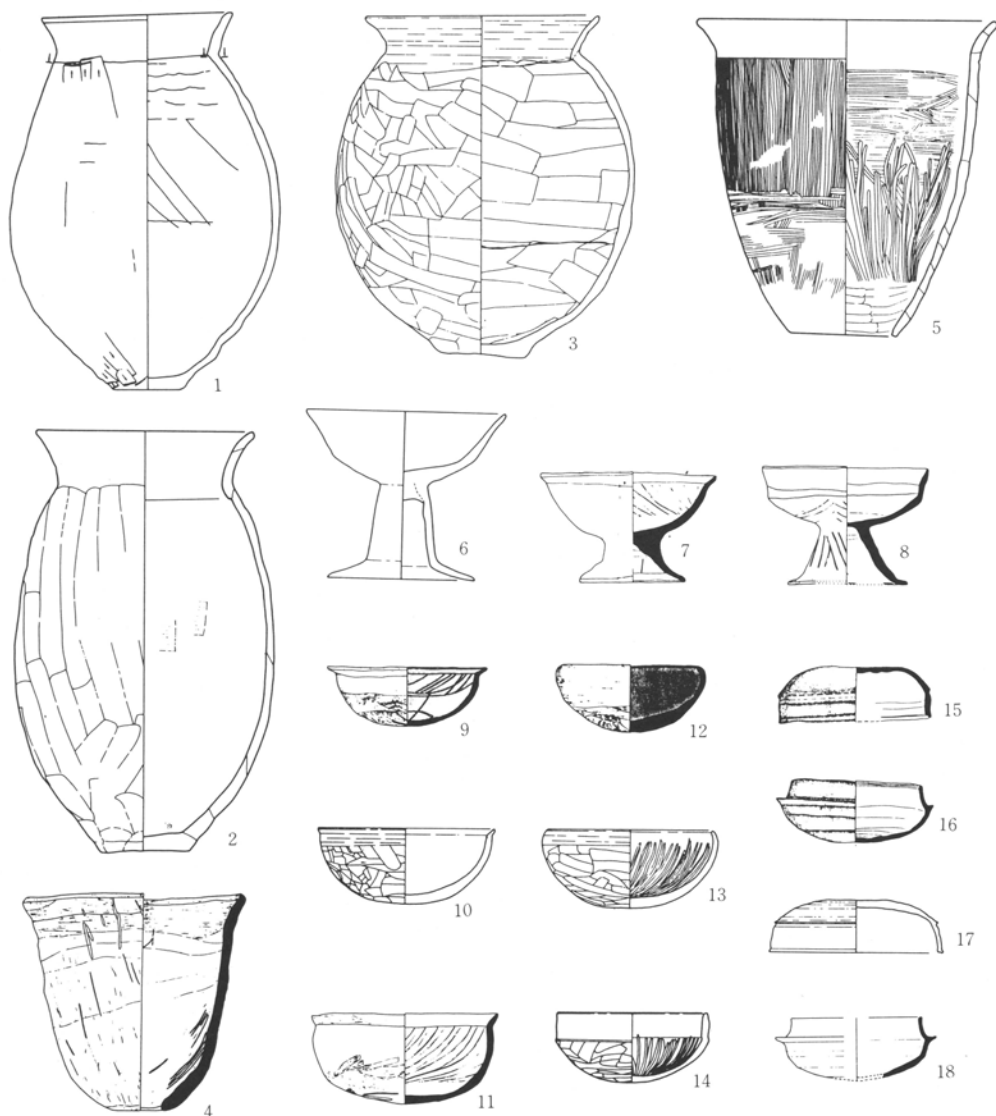


図4 IV段階

短い脚部から、体部と口縁部を画す稜をもった坏部に至る c 類(図 4-8)に分けられる。坏 丸底から緩やかに彎曲する体部を経て強く外傾する口縁部に至る a 類(図 4-9~11)、丸底から彎曲する体部に至る b 類(図 4-12~13)、体部と口縁部を画す稜から垂直に立ち上がる c 類(図 4-14)に分けられ、a 類と b 類は小型と大型の 2 種類があり、内面に放射状の篦研磨を施す。須恵器坏身 比較的深い体部から張り出した受部を経て、やや内傾する口縁部に至る。須恵器坏蓋 天井部と口縁部を画す強い稜から垂直気味の口縁部に至り、口唇部には明瞭な段差をもつ。

V 段階 ⁽²⁸⁾ (三ツ寺Ⅲ15住・尾島工業団地 A-163住)

甕 下位に最大径をもつ長胴の a 類(図 5-1)と、胴部が球状の b 類(図 5-2)に分けられる。甕 胴部に膨らみの少ない大型で外面に斜縦位の篦研磨を施す(図 5-3)。坏 比較的浅い丸底から緩やかに彎曲して外傾する口縁部に至る a 類(図 5-5~6)、丸底から彎曲する体部に至る b 類(図 5-4)、体部と口縁部を画す稜から外傾気味の口縁部に至る c 類(図 5-7~9)に分けられ、a 類と c 類は小型と大型の 2 種類があり、a 類と b 類は内面に篦研磨を施す。須恵器高坏 端部に段差をもつ短い脚部から深い坏部に至り、強い段差を経て外傾する口縁部に至る。

以上、分類した土器の概要を記したが、ここで分類の根拠について触れたい。I 段階は甕、高坏、短頸埴、埴を主体として構成され、甕には胴部下位に最大径をもつものが含まれず、量的には少ないが刷毛目のない台付甕が存在する。高坏は脚部上位に括れをもつことと、全体に丁寧な篦研磨を施すことに特徴をもつ。また、II 段階以降で盛行する坏類をほとんど含まないことも、II 段階と区分する要素である。

II 段階では下位に最大径をもつ短胴の甕 a が存在すること、高坏の脚部上位に括れがなくなっ



図 5 V 段階

て篋研磨がⅠ段階よりやや雑になること、平底で体部が彎曲して口縁部が弱く外傾する坏a、及び平底で体部が彎曲する坏bが存在することにⅠ段階と区分する要素がある。また、体部に穿孔を試みた埴と大型の甕bには、須恵器の影響を想定することができる。

Ⅲ段階は甕aがやや長胴化すること、高坏がやや短脚化して篋研磨を施したものが一層少なくなること、坏aの底径が小さくなって体部の膨らみが少なくなり、口縁部の外傾度がやや強くなること、坏bの底径が小さくなって坏aとともに丸底に近づくことが、Ⅱ段階と区分する要素である。この段階から竪穴住居に須恵器が出現し始め、須恵器坏蓋を比較的忠実に模倣した坏cが存在することも特徴である。

Ⅳ段階は甕aの長胴化が進むこと、高坏の短脚化が進んで篋研磨を施すものが極めて少なくなること、坏a、bが丸底となって体部が緩やかに外傾し、坏aの口縁部が強く外傾すること、坏cの頻度が増加することにⅢ段階と区分する要素がある。

Ⅴ段階は長胴化した甕aの最大径がやや上位に移行すること、坏aが浅くなってその出土する頻度が坏cと逆転して少なくなること、坏cの口縁部が外傾気味になることがⅣ段階と区分する要素である。

これらの5段階に分類した土器群は、形態に須恵器の影響を想定できるもの以外のほとんどの器種に、漸移的な形態の変化を看取することができる。したがって、設定した型式組列は連続していると判断することができる。

3. 型式組列の検証

型式学的研究方法は、作業仮説としての型式学的組列を一括遺物による遺物間の平行的事実と層位による前後関係の順序によって検証する方法である。そして、この検証を経た上で分類した型式学的組列が正式に認定されるが、今回分析の対象とした竪穴住居には土器の型式組列を層位によって検証する条件を備えた重複例が認められないため、層位による検証手段を欠くことになる。しかし、竪穴住居に伴出する土器の共伴資料を数多く収集することによって分類した土器型式間の平行性を確認することができ、これは検証の手段と考えるとよく、こうした方法は基本的に重複のない古墳の編年と似ている。なお、ここで用いた方法は松村恵司氏が山田水呑遺跡において提唱した、統計的な共伴の頻度による方法に準拠した。^{(29) (30)}

具体的には4段階に分類した土器群のうち、各段階の典型的な形態を示す台付甕、甕、高坏、坏を抽出し(図6)、これらを個々の竪穴住居に伴出する年代の枠を無視した土器に還元して、住居における各器種間の共伴事例を把握するものである。なお、須恵器については陶邑古窯址群における田辺昭三氏の編年に準拠し、器種の全てを氏の編年に同定した。^{(32) (33)} 表の縦軸と横軸には段階順に並べた土器の類型を縦横同じ順序でとり(図7)、記号化した数字が共伴した回数、すなわち共伴した住居の軒数を示している。例えばⅠ段階の高坏は同じⅠ段階の台付甕と5回以上(実は5回なのだが)の共伴をしている。つまり、Ⅰ段階の高坏とⅠ段階の台付甕の共伴例は、5軒の住居で認

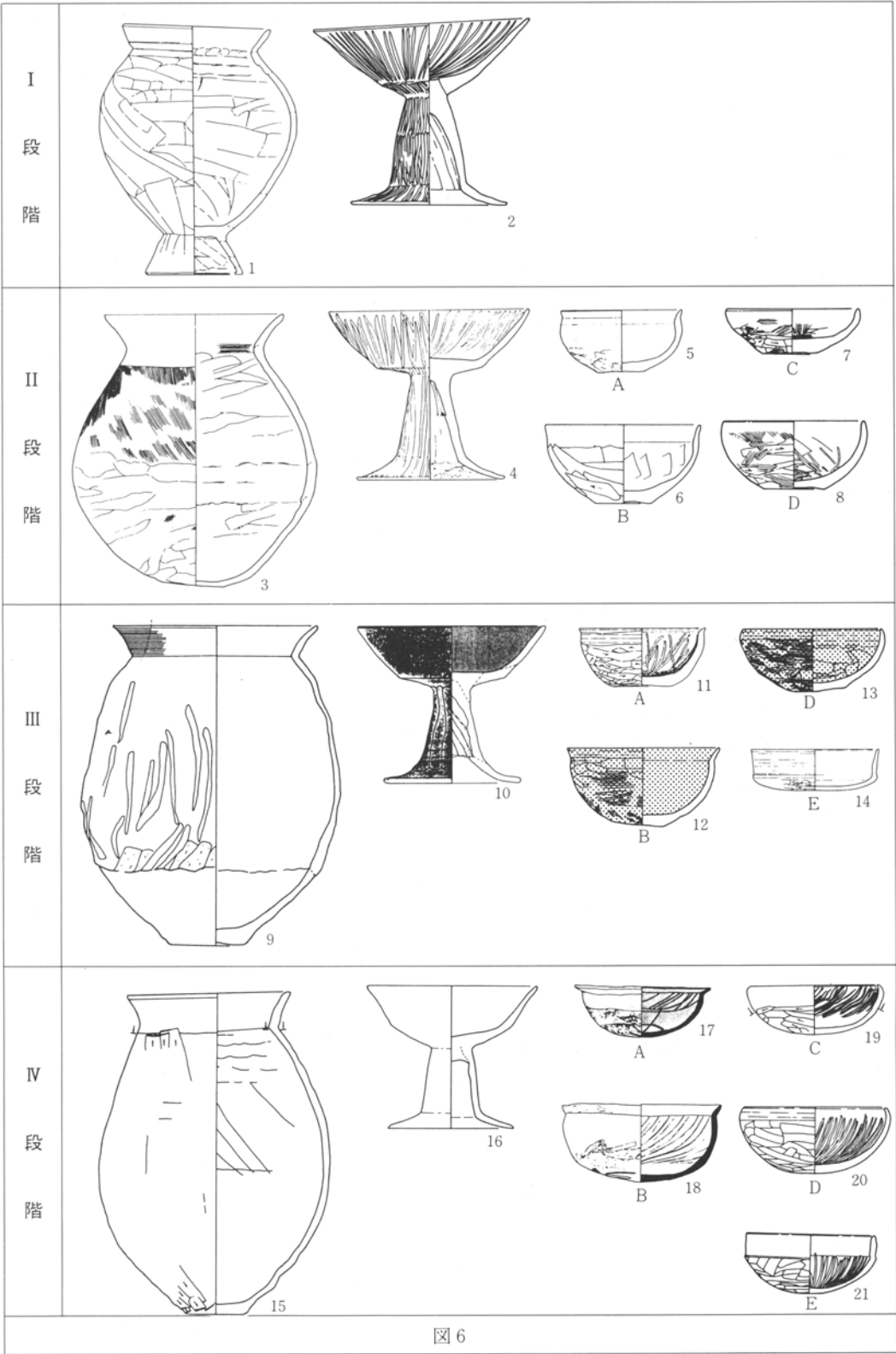


图 6

めることができるという意味である。

さて、この共伴関係頻度表を概観すると、例えばⅡ段階とⅢ段階のように異なる年代の間でも相当な頻度で共伴例が認められ、共伴が同じ段階同士に限定している状況ではない。しかし、大勢としては同じ段階同士がその他よりも高い共伴の頻度を示している。このことは各段階の典型として抽出した土器間の同時性を客観的に示すと考えられ、延てはこれら土器群の前後関係に大勢として誤りが無いことを証明している。さらに、Ⅳ段階における共伴事例の推移にみられる前々段階からの漸移的な頻度の増加は、竪穴住居における土器の変化が極めて漸移的であることを示しているとともに、近似した形態の土器が年代の枠を大きく越えて住居に存在することを意味している。但し、こうした年代を大きく越えた土器の量的な頻度は少ないだろうと考えられ、これは共伴した土器の量比を把握することで理解されるところ⁽³⁴⁾と考えている。

【1 ≤ ○ < 3 ≤ ◎ < 5 ≤ ●】

		Ⅰ 段 階							Ⅱ 段 階							Ⅲ 段 階							Ⅳ 段 階											
		台付 甕	甕 高	坏 A	坏 B	坏 C	坏 D	坏 E	須 恵 器	台付 甕	甕 高	坏 A	坏 B	坏 C	坏 D	坏 E	須 恵 器	台付 甕	甕 高	坏 A	坏 B	坏 C	坏 D	坏 E	須 恵 器	台付 甕	甕 高	坏 A	坏 B	坏 C	坏 D	坏 E	須 恵 器	
Ⅰ 段 階	台付甕	●						○				○	○							○														
	甕高		●									○	○	○		○				○	○		○											
	坏A																																	
	坏B																																	
	坏C																																	
	坏D																																	
Ⅱ 段 階	坏E								○																									
	須恵器																																	
	台付甕											◎	◎					◎	◎	◎	◎		◎											
	甕高											◎	◎					◎	◎	◎	◎		◎											
	坏A											◎	◎					◎	◎	◎	◎		◎											
	坏B																																	
Ⅲ 段 階	坏C																																	
	坏D																																	
	坏E																																	
	須恵器																																	
	台付甕											◎	◎					◎	◎	◎	◎		◎											
	甕高											◎	◎					◎	◎	◎	◎		◎											
Ⅳ 段 階	坏A											◎	◎					◎	◎	◎	◎		◎											
	坏B																																	
	坏C																																	
	坏D																																	
	坏E																																	
	須恵器																																	

図 7 共伴関係頻度表

4. 型式の実年代比定

2章で分類した型式組列は、土器群の多くの形態が漸移的な変化を示していることから形式的に連続しているとみることができ、共伴関係においては少なくともII段階以降には時間的な連続性を認めることができる。ここで、須恵器の年代観を援用した型式の実年代を推察してみたい。

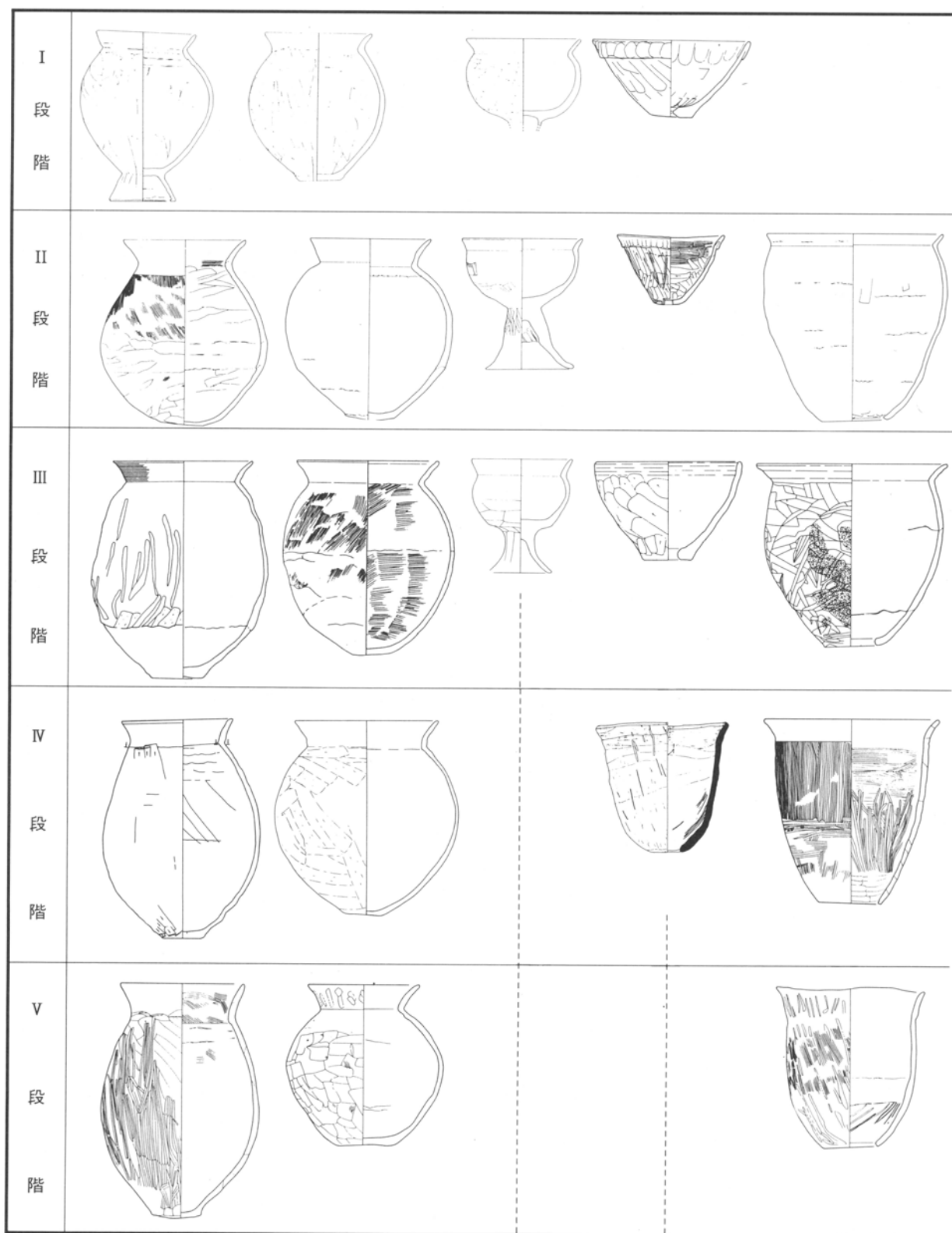
白石太一郎氏は埼玉県稲荷山古墳から出土したTK-23～TK-47型式の須恵器を、同古墳出土の鉄剣に記された辛亥年に結び付けて、最古のTK-73型式を5世紀前半に比定した⁽³⁵⁾。しかし氏は、その後刊行された同古墳報告書の遺物を検討するなかで、辛亥年にはMT-15型式の古い段階が併行すべきであろうとし、須恵器の初源年代を4世紀末葉～5世紀初頭に想定した。さらに、筑紫国造磐井の墓とされる福岡県岩戸山古墳出土の須恵器からMT-15型式の下限を西暦530年前後に位置付け、奈良県飛鳥寺下層出土の須恵器から後続するTK-10型式を530年—550年に、TK-43型式を570年—590年頃にそれぞれ比定した。この説に従って最古のTK-73型式が4世紀末～5世紀初頭、MT-15型式の前半が5世紀末葉であるとすれば、そのほぼ中間に位置するON-46～TK-23型式は5世紀中葉を中心とする年代に比定できることになる。

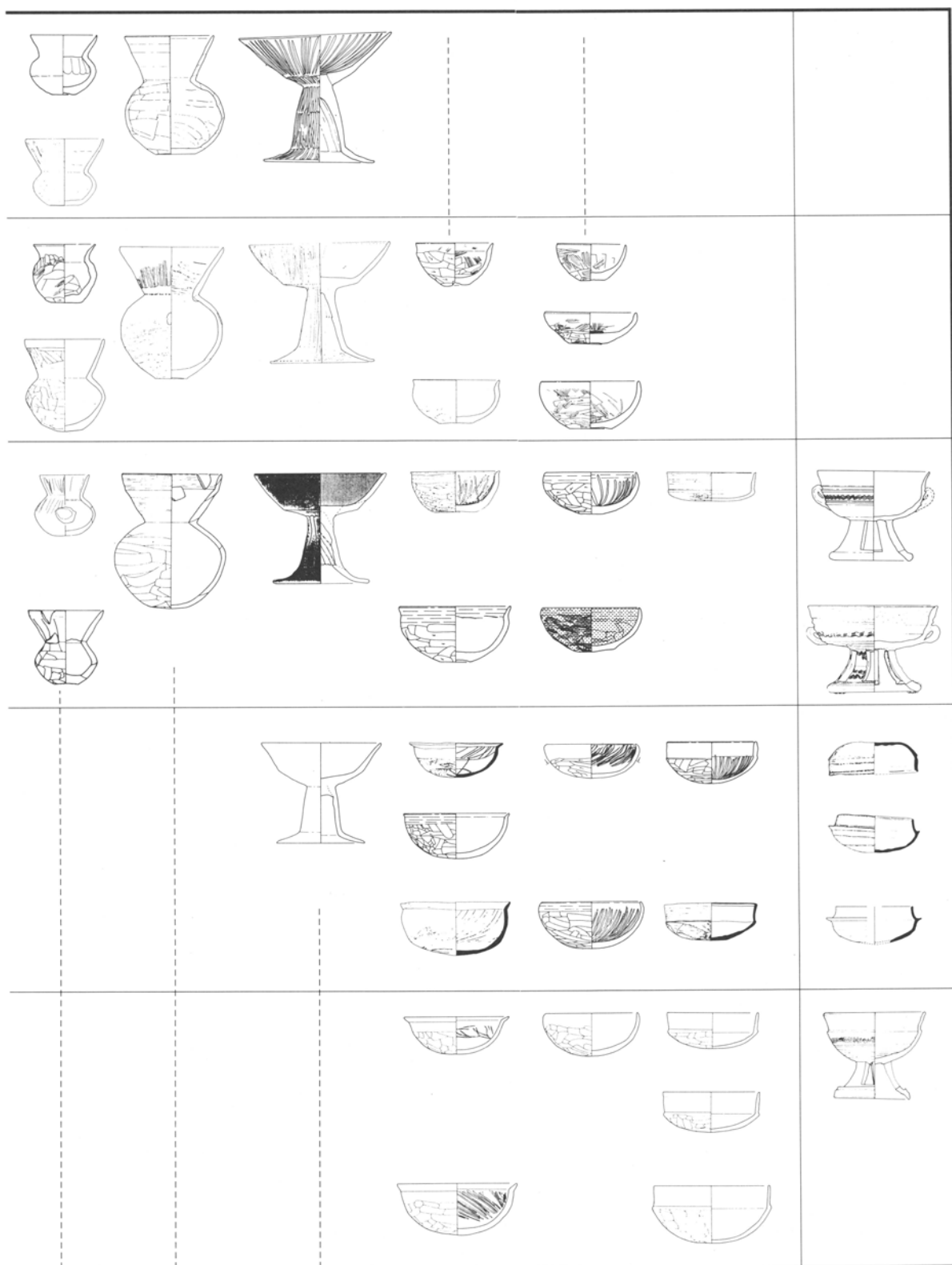
さて、この組列における須恵器の出現はIII段階が初源で、概ねTK-208型式の特徴を備え、以下IV段階がTK-47型式、V段階がMT-15型式の特徴をそれぞれ備えている。さらに、県外の資料であるが埼玉県大里郡大里村船木遺跡では、玉作り工房と考えられる住居からII段階に比定することのできる土師器坏に、TK-216型式に比定できる須恵器甕が伴出している⁽³⁷⁾。したがって、TK-216型式に平行すると考えられるII段階は5世紀第2四半期に、TK-208型式に平行するIII段階は同第3四半期に、TK-47型式に平行するIV段階は同第4四半期に、MT-15型式に平行するV段階は6世紀第1四半期にそれぞれ比定することができ、須恵器との平行関係は不明だが、形式的に連続していると考えられるI段階は5世紀第1四半期に比定しておくこととする。

5. 型式にみる土器の諸問題

(1) 土器の形態変化について

設定したI～V段階の組列から、これら土器群における形態の変化について検討してみたい。甕はI段階において胴部が球状のものと刷毛目のない台付甕が共存し、系譜は不明だがII段階では胴部下位に最大径をもつ甕aと胴部が球状の甕bに変化し、III段階以降はこの両者に系譜をもつ甕が常に共存している。甕bは各段階を通して大きな変化はないが、甕aにはII段階以降に漸移的な長胴化の傾向を認めることができ、6世紀代のいわゆる長甕の系譜はこの変化の過程に位置付けられる(図8参照)。小型の甕は口縁部を折り返して大きく開くI段階から、折り返しが消滅して胴部が直立化する傾向がある一方で、II段階から大型の甕が出現し、これは胴部の膨らみが小さくなる傾向を示している。小型の甕がI段階以前に系譜を求めることができるのに対して、大型がその系譜を前段階に求め難いことは、これが須恵器の影響下に出現したものであることを想定させ、III段階を前後する時期に新宿BH-4号住居に伴出する、須恵器甕を比較的忠実に模倣





した大型甕の存在がこれを裏付けている。高坏は脚部の上端が括れて脚部内面以外に丁寧な篋研磨を施すものから、括れがなくなって次第に短脚化し、篋研磨が省略される傾向にある。6世紀代でみられる坏部が大きく外反した比較的短脚の高坏は、こうした短脚化の延長上に存在するものと予想される。最後に坏であるが、坏aは平底で体部が彎曲するⅡ段階から、底径が小さくなって口縁部の外傾度が増して次第に丸底化する傾向を示し、体部が彎曲した坏bも坏aと同様に丸底化する傾向を示している。また、須恵器坏蓋を比較的忠実に模倣したいわゆる模倣坏は、Ⅲ段階で出現して次第に増加し、Ⅴ段階では既に坏a、坏bとの量的な頻度が逆転する。6世紀代で一般的にみられる稜をもって口縁部が外反する坏がこの系譜に位置づけられることは言を俟たないが、須恵器坏蓋を忠実に模倣するのは概ねⅤ段階までで、それ以降は須恵器に原型を求めることが難しい。

さて、こうしてみると多くの土器が極めて漸移的な形態の変化を示し、年代を画した土器間の共伴する頻度も3章で述べたとおり漸移的である。また、県内で認識されている鬼高式土器の器種の多くは、少なくとも5世紀の前半代にその祖型を求めることができることになる。こうしたなかで設定した各段階に敢えて画期を求めるとすれば、甕aに長胴化の兆しがみえ始め、大型の甕が出現し、坏類の出土する頻度が増え始めるⅠ段階とⅡ段階の間に比較的大きな画期を認めることができ、この時期は土師器の形態が須恵器の影響を受け始める時期でもある。なお、Ⅱ段階における住居の炊飯施設が炉であるのに対してⅢ段階以降が竈で、Ⅲ段階には炉と竈が一住居内で共存するものがあることから、県下における竈の発生は5世紀中葉まで遡り、Ⅲ段階のうちに炉から竈への転化が完了したことになる。

(2) 土師器と須恵器の平行関係に関する予察

県下における土師器の編年の研究は、主としてその実年代を須恵器の年代観に依拠したものが多⁽³⁹⁾い。これは土師器に実年代を証明するものがない以上当然の帰結と言え、例としては昭和56年の田口一郎氏によるS字状口縁台付甕の編年がある。氏は初期須恵器の年代観を基にして、S字状口縁台付甕の終末を5世紀前半に位置付けている。また、同年に平野進一・大江正行氏は上滝遺跡1号溝から出土した土師器を、伴出する須恵器の年代観^{(40) (41)}によって位置付け、昭和58年に右島和夫氏は榛名山二ツ岳を給源とする火山灰層(F A)の、降下前後における土師器と須恵器の共伴関係に型式的な齟齬がないことから、須恵器の伝世を否定して須恵器の年代を直接土師器に認めると⁽⁴²⁾いう画期的な見解を示した。こうした現状のなかで、田辺編年のⅠ期に属する須恵器の発見例が増加したことから、竈穴住居に伴出する土師器と須恵器を中心にして5世紀代における両者の平行関係を検討してみたい。

この組列ではⅢ段階が須恵器出現の初現で、代表的なものは温井遺跡10号住居の高坏(図9-1)、荒砥北原遺跡7号住居の高坏(図9-2)である。この両者は一括遺物として認定することができ、一括遺物か否かの判断には欠けるが同様な組合せをもつものには、仙石丘山遺跡4号住居の把手付碗(図9-3)、湯気遺跡26号住居の坏蓋(図9-4)がある。これらの須恵器はON-46~TK

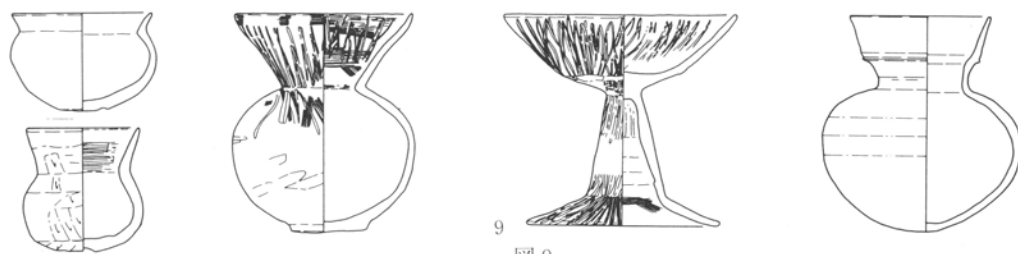
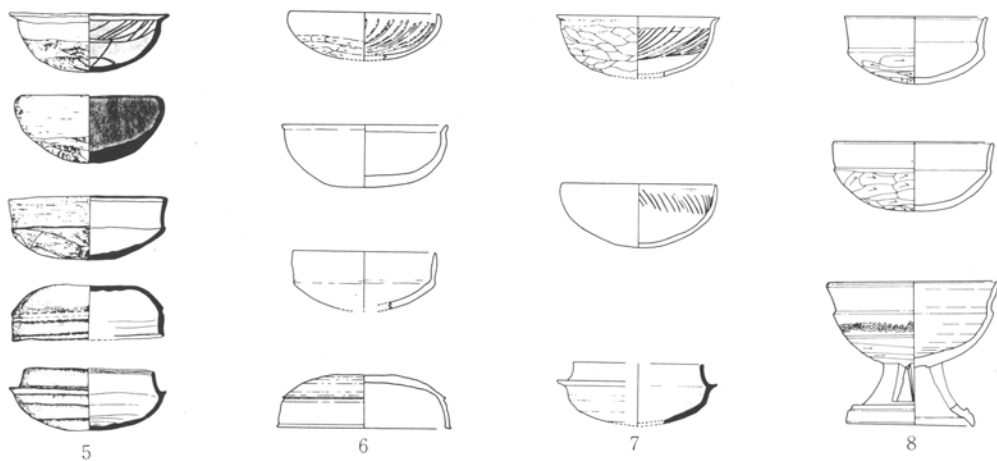
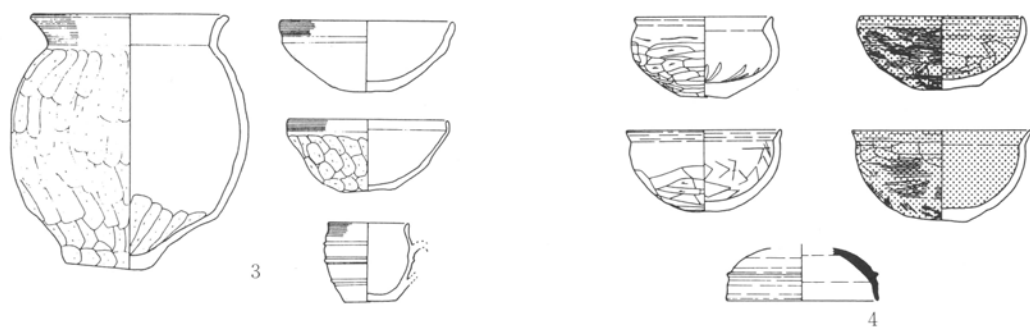


图 9

-208型式に比定することができ、伴出する土師器坏が比較的小さな底部をもつことに共通した特徴がある。次にⅣ段階では引間遺跡B-32号住居の坏身、坏蓋(図9-5)が住居に共伴する一括遺物であり、一括遺物か否かの判断は欠けるが伴出する例として、正観寺遺跡45号住居の坏身(図9-6)、⁽⁴³⁾温井遺跡7号住居の坏蓋(図9-8)がある。これらの須恵器は概ねTK-47型式に比定することができ、伴出する土師器坏は底部が丸底となって、いわゆる模倣坏が比較的多く共伴することに共通性をもつ。さらに、Ⅴ段階の尾島工業団地遺跡A-163号住居では、MT-15型式に比定することのできる須恵器高坏に模倣坏のみで構成される土師器が伴出し(図9-8)、これは住居に共伴する一括遺物と認定することができる。

さて、ここに提示した各段階の土師器坏は、前章で述べたとおり型式的に連続してえとみることができる。一方、伴出する須恵器もON-46型式・TK-208型式からMT-15型式まではほぼ型式的な連続を示し、これらの土師器と須恵器の共伴する確率は高い。したがって、竪穴住居の伴出土器に限定すれば、土師器と須恵器の共伴は少なくとも概ねTK-208型式まではほぼ平行関係にあるとみることができる。さらに、埼玉県大里郡大里村船木遺跡11号住居から出土するTK-216型式の須恵器に、Ⅱ段階の土師器坏に近似した坏が共伴していることと、⁽⁴⁴⁾峯岸1号古墳から出土したTK-73型式の特徴を備えた須恵器に、Ⅰ段階～Ⅱ段階に比定することのできる短頸埴、及び高坏が伴出していることは(図9-9)、既に初期須恵器の段階から土師器と須恵器の型式的な平行関係には基本的な矛盾がないことを示唆している。したがって、今後県下でⅠ・Ⅱ段階に比定することのできる土師器に共伴する須恵器が発見されたとしたら、それは初期須恵器の可能性が高いことが予想される。

(3) 県下における鬼高式土器の初源について

県下の鬼高式土器に関する論考の主なもの、昭和54年に榛名山二ツ岳を給源とする火山灰層(FA)の降下年代に関連した石川正之助・井上唯雄・梅沢重昭・松本浩一氏らの研究がある。⁽⁴⁵⁾氏は主として三ツ寺Ⅲ遺跡5号住居に伴出する土器群を、従来の研究成果から鬼高Ⅰ式の後半として6世紀前半に比定し、鬼高Ⅰ式の初源は5世紀末葉であるとした。これに対して平野進一・大江正行氏は、昭和56年に上滝遺跡1号溝から出土した土師器と須恵器から、5世紀末とする従来の鬼高期の初源は遡る^{(46) (47)}とし、同様に右島和夫氏はFAを前後する時期の詳細な須恵器の分析から、従来の鬼高Ⅰ式期の年代は遡る必要があるとした。⁽⁴⁸⁾こうしたなかで、茂木由行氏は昭和59年に県下の広範囲な地域を対象とした鬼高式土器の編年を行い、⁽⁴⁹⁾右島氏によるFAの年代観を援用して鬼高式土器の初源を5世紀後葉に位置付けている。

さて、以上の研究はその実年代については若干の相違があるものの、鬼高式土器の初源をいわゆる模倣坏の出現に関連させている点では見解が一致し、これは基本的な型式の概念を八王子市中田遺跡における鬼高式土器の規定に準拠したものと思われ、筆者も鬼高式土器が須恵器を忠実に模倣した坏の出現にあればという前提で、その初源は少なくとも5世紀第4四半期までは遡る⁽⁵⁰⁾という愚考を示した。ところで、本稿で設定した組列では模倣坏の出現がⅢ段階にみられること⁽⁵¹⁾

から、前記の鬼高式土器の概念規定に従えば、その初源は5世紀中葉にまで遡ることになるかと思う。確かに、模倣坏の出現という現象は坏の形態の変化という観点のみに限定すればひとつの画期となり得るであろうし、土師器の型式的な変化の背景を須恵器との関わりのなかに位置付けた、極めて明快な型式的概念である。しかし、こうした極く限られた土器をもって型式の概念を規定するとすれば、土器における型式間の因果関係を証明しようとする型式学的方法にとっては、大きな資料的欠落を生じていると言わざるを得ない。さらに、須恵器との関わりという視点で言えば、先行するII段階には既に須恵器との関わりのなかに発生したと想定することのできる大型甗、及び体部に穿孔を試みた埴が存在して、こうした画期は必ずしも模倣坏の出現とは期を一にしていない。

以上の理由から、模倣坏の出現をもって鬼高式の初源とすることには検討の余地があり、鬼高式土器という型式名を今後も用いるという前提に立てば、その概念規定は汎関東的な視野で改めて検討される必要があると言える。さらに、田辺昭三氏が6世紀・7世紀代における「模倣坏」の原型が、模倣した筈の須恵器のなかにないとしたように、III段階を前後する時期の坏のなかには一見すると須恵器に似ているが須恵器にその原型を求め難いものがあることから、模倣坏の概念は須恵器に原型を特定することのできる模倣の忠実なもの、及びその系譜が明らかに須恵器を忠実に模倣した坏に求められるものに限定すべきである旨を付言したい。

6. 今後の課題

以上、竪穴住居の伴出土器を中心として5世紀代に比定することのできる土師器の型式分類を試み、共伴する須恵器から土師器と須恵器の平行関係は少なくともTK-208型式までは、ほぼ完全な平行関係にあるとの結論に達し、このことを前提にした上でいくつかの問題を提起した。しかし、ここでは証明することのできなかつた重要な命題があり、これを自ら指摘することで今後の課題としたい。

ここでは、土師器と須恵器の平行関係が6世紀初頭に位置付けられるV段階から、III段階まで遡ってたどれることから、須恵器の実年代を時間差を認めることなく土師器に援用した。しかし、土師器と須恵器が平行関係にあることは、厳密にはその両者に時間差がないことを証明するものではなく、唯両者の型式がそれぞれ矛盾することなく相対的に変化していることを示すにすぎない。また、須恵器の伝世を否定した右島和夫氏の見解は、主として5世紀末葉以降の古墳及び土師器の編年観に画期的な方向性を示唆したものではあるが、伝世がないということも必ずしも土師器と須恵器の時間差がないという証明にはならない。⁽⁵³⁾なぜなら、かつて東国の初期古墳が畿内に約1世紀遅れて出現するという見解があったように、仮に県下の須恵器が遅れて導入されたとすれば、土師器と須恵器の平行関係が完全にたどれたとしても平行する型式の両者には時間差が存在することになる。したがって、土師器と須恵器の時間差に関する問題は、土師器自身に実年代を表す資料が発見されない限り両者の平行関係とは異なる次元の方法に委ねざるを得ず、この

ことについては稿を改めて再考する機会を得たいと考えている。(昭和61年12月14日稿了)

本稿を草するにあたって、田辺昭三氏より須恵器についての貴重な御指導を賜わり、土師器に関しては井上唯雄氏に多くの助言を頂いた。また、赤山容造・能登健・右島和夫氏には平素から方法論に関する適確な御指導を頂き、桜場一寿・下城正・女屋和志雄・石坂茂・斉藤利昭・内田憲治氏には分類に関する有益な助言を頂いた。さらに、星野伸一氏には共伴関係頻度表に関わる煩雑なコンピューターのプログラミングをお願いした。文末ながら記して深甚なる感謝の意を表す次第である。

掲 載 土 器 出 土 遺 構 一 覧

図 1

- 1 下佐野遺跡 5 区 69 号住居
- 2 //
- 3 堀ノ内遺跡群 F H—24 号住居
- 4 下佐野遺跡 5 区 69 号住居
- 5 下佐野遺跡 5 区 7 C 号住居
- 6 矢場遺跡 10 号住居
- 7 下佐野遺跡 5 区 69 号住居
- 8 下佐野遺跡 5 区 7 C 号住居
- 9 矢場遺跡 10 号住居
- 10 下佐野遺跡 5 区 69 号住居
- 11 矢場遺跡 10 号住居
- 12 下佐野遺跡 5 区 7 C 号住居
- 13 矢場遺跡 10 号住居
- 14 //
- 15 下佐野遺跡 5 区 69 号住居

図 2

- 1 三ツ木遺跡 125 号住居
- 2 荒砥東原遺跡 21 号住居
- 3 //
- 4 //
- 5 荒砥島原遺跡 C 区 7 号住居
- 6 荒砥東原遺跡 21 号住居
- 7 荒砥島原遺跡 B 区 11 号住居
- 8 柳久保遺跡群 H—5 号住居
- 9 荒砥島原遺跡 C 区 7 号住居
- 10 柳久保遺跡群 H—4 号住居
- 11 柳久保遺跡群 H—1 号住居

- 12 荒砥島原遺跡 C 区 7 号住居
- 13 柳久保遺跡群 H—1 号住居
- 14 荒砥東原遺跡 21 号住居
- 15 三ツ木遺跡 125 号住居
- 16 荒砥島原遺跡 C 区 7 号住居
- 17 荒砥島原遺跡 B 区 11 号住居
- 18 荒砥東原遺跡 21 号住居
- 19 荒砥島原遺跡 B 区 11 号住居
- 20 //
- 21 柳久保遺跡群 H—4 号住居
- 22 柳久保遺跡群 H—5 号住居
- 23 柳久保遺跡群 H—4 号住居
- 24 三ツ木遺跡 125 号住居
- 25 //
- 26 荒砥島原遺跡 E 区 3 号住居

図 3

- 1 仙石丘山遺跡 3—2 号住居
- 2 天神風呂遺跡 11 号住居
- 3 湯気遺跡 29 号住居
- 4 //
- 5 //
- 6 仙石丘山遺跡 4 号住居
- 7 三ツ木遺跡 8 号住居
- 8 荒砥島原遺跡 E 区 9 号住居
- 9 南田之口遺跡 H—1 号住居
- 10 仙石丘山遺跡 5 号住居
- 11 三ツ木遺跡 8 号住居
- 12 南田之口遺跡 H—2 号住居

- 13 仙石丘山遺跡 5 号住居
- 14 仙石丘山遺跡 4 号住居
- 15 仙石丘山遺跡 5 号住居
- 16 仙石丘山遺跡 4 号住居
- 17 南田之口遺跡H－1 号住居
- 18 湯気遺跡29号住居
- 19 南田之口遺跡H－2 号住居
- 20 //
- 21 湯気遺跡26号住居
- 22 南田之口遺跡H－2 号住居
- 23 天神風呂遺跡11号住居
- 24 湯気遺跡26号住居
- 25 仙石丘山遺跡 4 号住居
- 26 温井遺跡10号住居
- 27 荒砥北原遺跡 7 号住居

図 4

- 1 七五三引遺跡 S I 07号住居
- 2 三ツ寺III遺跡 5 号住居
- 3 湯気遺跡31号住居
- 4 引間遺跡 B 区32号住居
- 5 三ツ寺III遺跡 5 号住居
- 6 温井遺跡 5 号住居
- 7 引間遺跡 B 区32号住居
- 8 //
- 9 //
- 10 湯気遺跡31号住居
- 11 引間遺跡 B 区32号住居
- 12 //
- 13 湯気遺跡31号住居
- 14 //
- 15 引間遺跡 B 区32号住居
- 16 //
- 17 温井遺跡 7 号住居
- 18 正観寺遺跡群45号住居

図 5

- 1 三ツ寺III遺跡15号住居
- 2 //
- 3 //
- 4 //

- 5 三ツ寺III遺跡15号住居
- 6 //
- 7 //
- 8 //
- 9 //
- 10 尾島工業団地遺跡 A 区163号住居

図 6

- 1 下佐野遺跡 5 区69号住居
- 2 矢場遺跡10号住居
- 3 三ツ木遺跡125号住居
- 4 //
- 5 柳久保遺跡H－1 号住居
- 6 荒砥東原遺跡21号住居
- 7 荒砥島原遺跡 B 区11号住居
- 8 //
- 9 仙石丘山遺跡 3－2 号住居
- 10 南田之口遺跡H－2 号住居
- 11 南田之口遺跡H－1 号住居
- 12 湯気遺跡26号住居
- 13 //
- 14 南田之口遺跡H－2 号住居
- 15 七五三引間遺跡 S I 07号住居
- 16 温井遺跡 5 号住居
- 17 引間遺跡 B 区32号住居
- 18 //
- 19 七五三引遺跡 S I 07号住居
- 20 湯気遺跡31号住居
- 21 //

図 9

- 1 温井遺跡10号住居
- 2 荒砥北原遺跡 7 号住居
- 3 仙石丘山遺跡 4 号住居
- 4 湯気遺跡26号住居
- 5 引間遺跡 B 区32号住居
- 6 温井遺跡 7 号住居
- 7 正観寺遺跡群45号住居
- 8 尾島工業団地遺跡 A 区163号住居
- 9 峯岸遺跡 1 号古墳

註

- (1) 松島榮治 「北関東に於ける土器様式の発展」『史学会報』第五輯 群馬大学史学会 1952
- (2) 尾崎喜左雄・今井新次・松島榮治 『石田川』1968
- (3) 井上唯雄 「前橋市城南地区の土師器使用遺跡」『埋蔵文化財調査報告書』荒砥史談会・前橋市教育委員会 1969
- (4) 井上唯雄 「入野遺跡」吉井町教育委員会 1962
- (5) 真下高幸 「温井遺跡出土土器の推移」『温井遺跡』群馬県教育委員会・群馬県埋蔵文化財調査事業団 1981
- (6) 志村 哲 「堀ノ内遺跡群出土土器の分類と編年」『堀ノ内遺跡群』藤岡市教育委員会 1982
- (7) 井上唯雄 「歌舞伎遺跡における土器の編年」『歌舞伎遺跡』群馬県埋蔵文化財調査事業団 1982
- (8) 橋本博文・加部二生 「古墳時代土器の研究」古墳時代土器研究会 1984
- (9) 白石太一郎 「近畿における古墳の年代」『考古学ジャーナル』No164 1979
- (10) 白石太一郎 「年代決定論」『日本考古学』1985
- (11) 女屋和志雄・飯塚卓二・外山政子・新井順二 「下佐野遺跡」II地区群馬県教育委員会・群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986
- (12) 未発表の資料を赤山造氏の御好意で掲載させて頂いた。
- (13) 志村 哲 前掲註(6)
- (14) 大木伸一郎 「三ツ木遺跡」群馬県教育委員会・群馬県埋蔵文化財調査事業団 1984
- (15) 飯田陽一 「荒砥東原遺跡」群馬県埋蔵文化財調査事業団 1979
- (16) 石坂 茂 「荒砥島原遺跡」群馬県埋蔵文化財調査事業団 1983
- (17) 前原照子・浜田博一・前原 豊 「柳久保遺跡群」I 前橋市埋蔵文化財発掘調査団 1985
- (18) 重沢重昭 「大泉町誌」下巻所収 1983
- (19) 山下歳信 「天神風呂遺跡」大胡町教育委員会 1981
- (20) 前原照子・木暮誠・前原 豊・中野和夫・井野修二 「小神明遺跡群」II 前橋市教育委員会 1984
- (21) 木暮 誠・中野 覚・原田和博・福田瑞穂 「南田之口遺跡」前橋市埋蔵文化財発掘調査団 1985
- (22) 小林敏夫 「島海戸遺跡」『考古学ジャーナル』No157 1979
- (23) 石坂 茂 「荒砥北原遺跡」群馬県教育委員会・群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986
- (24) 真下高幸 前掲註(5)
- (25) 田村 孝 「七五三引遺跡」高崎市教育委員会 1984
- (26) 井川達雄 「三ツ寺III遺跡」群馬県教育委員会・群馬県埋蔵文化財調査事業団 1985
- (27) 神戸聖語・今井敏彦・佐々木恵子 「引間遺跡」高崎市教育委員会 1979
- (28) 未発表の資料を須永光一氏の御好意によって掲載させて頂いた。
- (29) O・モンテリウス著・濱田耕作訳 「考古学研究法」1932
- (30) 佐原 真 「遺物の変遷を追う」『古代史発掘』5 1964
- (31) 松村恵司 「出土土器の分類と編年」『山田水呑遺跡』山田遺跡調査会 1977
- (32) 田辺昭三 「陶器古窯址群」I 平安学園考古学クラブ 1966
- (33) 田辺昭三 「須恵器大成」1981
- (34) この表は竪穴住居における共伴の回数を示すもので、共伴した土器同士の個体数については考慮に入れていない。つまり、仮に1軒の住居で1個対1個で共伴しても、1個体10個で共伴してもそれぞれ共伴の回数は1と示される。
- (35) 白石太一郎 前掲註(9)
- (36) 白石太一郎 前掲註(10)
- (37) 『新編埼玉県史』資料編 埼玉県 1982
- (38) 小島純一 「粕川村の遺跡」粕川村教育委員会 1986
- (39) 田口一郎 「S字状口縁台付甕の分類と編年」『元島名将軍塚古墳』高崎市教育委員会 1981
- (40) 平野進一 「2群土器をめぐる問題点」『上滝遺跡』群馬県教育委員会・群馬県埋蔵文化財調査事業団 1981
- (41) 大江正行 「上滝遺跡出土の古式須恵器について」前掲註(40)
- (42) 右島和夫 「群馬県における初期横穴式石室」『古文化談叢』第12集 九州古文化研究会 1983
- (43) 五十嵐信・神戸聖語・久保泰博・渡辺義泰・安里俊勝・小野和之 「正観寺遺跡群」(III) 高崎市教育委員会 1981
- (44) 内田憲治 「峯岸遺跡」新里村教育委員会 1985
- (45) 石川正之助・井上唯雄・梅沢重昭・松本浩一 「火山堆積物と遺跡」I 『考古学ジャーナル』No157 1979
- (46) 平野進一 前掲註(40)
- (47) 大江正行 前掲註(41)
- (48) 右島和夫 前掲註(42)
- (49) 茂木由行 「群馬県における鬼高式土器の編年」『群馬考古通信』1984
- (50) 岡田淳子・服部敬史 「土師器の編年に関する試論」『八王子中田遺跡』1968
- (51) 坂口 一 「榛名山二ツ岳起源FA・FP層下の土師器と須恵器」前掲註(23)
- (52) 田辺昭三 前掲註(33)
- (53) 右島和夫 前掲註(42)